



財務状況把握の 結果概要

令和7年2月27日

東海財務局 静岡財務事務所 財務課

財務状況把握の結果概要

東海財務局静岡財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
静岡県	下田市

◆基本情報

財政力指数	0.46	標準財政規模(百万円)	6,566
R6.1.1人口(人)	19,710	令和5年度職員数(人)	205
面積(Km ²)	104.38	人口千人当たり職員数(人)	10.4

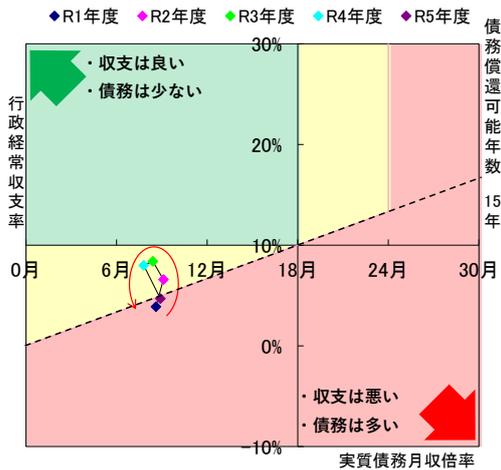
◆国勢調査情報

(単位: 人)

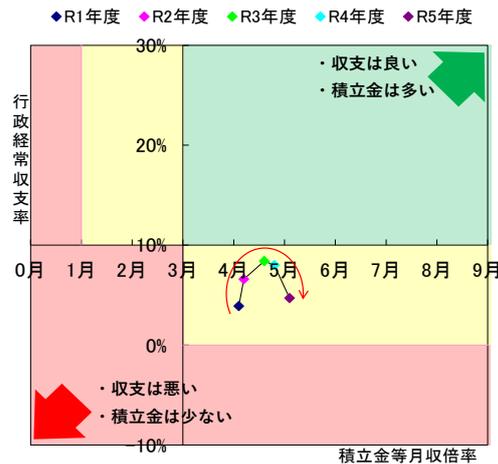
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	25,013	2,635	10.6%	14,066	56.4%	8,260	33.1%	566	4.8%	1,519	13.0%	9,630	82.2%
H27年	22,916	2,234	9.8%	11,658	51.3%	8,848	38.9%	568	5.5%	1,349	13.1%	8,395	81.4%
R2年	20,183	1,685	8.3%	9,933	49.2%	8,565	42.4%	500	5.0%	1,279	12.7%	8,274	82.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	静岡県平均		12.1%		57.8%		30.1%		3.5%		32.7%		63.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	✓
物件費の増加	✓
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	✓
その他	

◆財務指標の経年推移

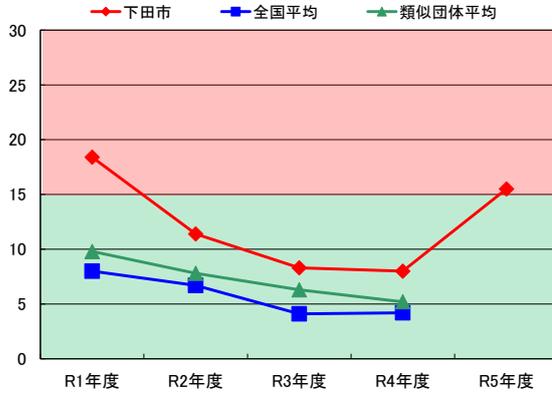
<財務指標>

類似団体区分
都市 I-3

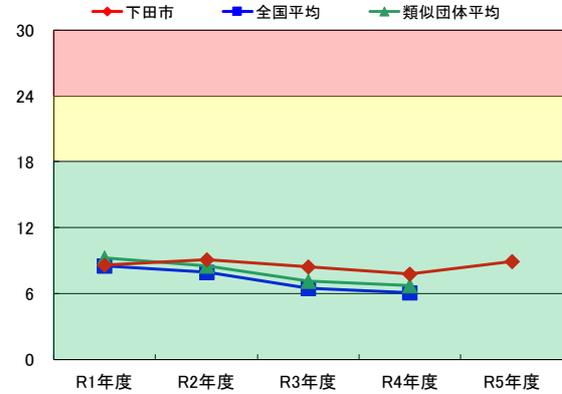
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 静岡県 平均値
債務償還可能年数	18.4年	11.4年	8.3年	8.0年	15.5年	5.2年	4.2年	4.6年
実質債務月収倍率	8.6月	9.1月	8.4月	7.8月	8.9月	6.7月	6.1月	6.3月
積立金等月収倍率	4.1月	4.2月	4.6月	4.8月	5.1月	6.1月	7.5月	5.5月
行政経常収支率	3.9%	6.6%	8.4%	8.0%	4.7%	11.5%	13.9%	11.7%

※平均値は、いずれもR4年度

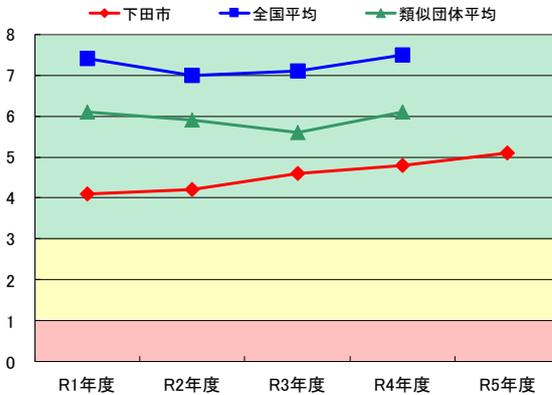
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



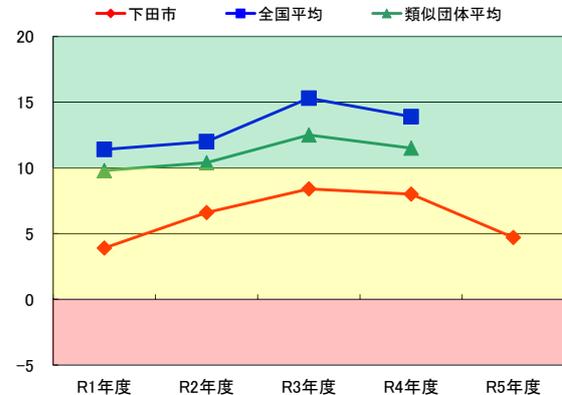
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

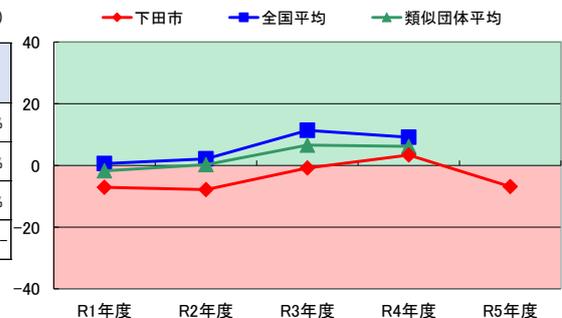


<参考指標>

健全化判断比率	下田市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.20%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.20%	30.00%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	46.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

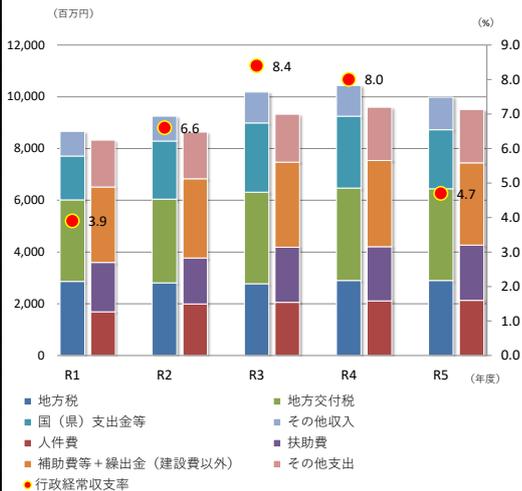
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

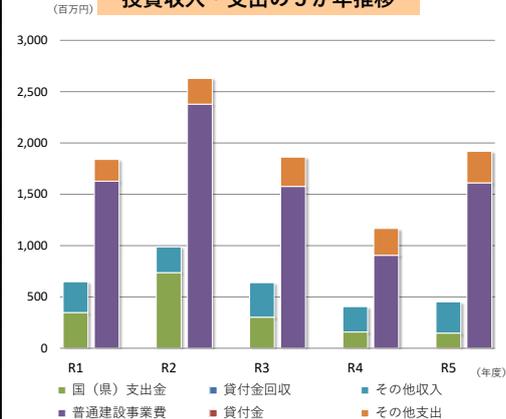
(百万円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,863	2,811	2,771	2,900	2,899	29.0%	4,236	25.2%
地方譲与税・交付金	579	650	829	709	722	7.2%	1,142	6.8%
地方交付税	3,154	3,231	3,540	3,573	3,549	35.5%	5,777	34.4%
国(県)支出金等	1,695	2,244	2,677	2,780	2,275	22.8%	4,661	27.8%
分担金及び負担金・寄附金	173	143	206	302	360	3.6%	464	2.8%
使用料・手数料	153	133	128	133	135	1.4%	312	1.9%
事業等収入	50	36	35	39	47	0.5%	191	1.1%
行政経常収入	8,666	9,250	10,187	10,436	9,986	100.0%	16,783	100.0%
人件費	1,690	1,990	2,057	2,107	2,132	21.4%	2,923	17.4%
物件費	1,691	1,650	1,725	1,929	1,927	19.3%	2,891	17.2%
維持補修費	76	110	91	93	95	1.0%	247	1.5%
扶助費	1,904	1,781	2,129	2,099	2,137	21.4%	4,114	24.5%
補助費等	1,901	2,024	2,244	2,256	2,133	21.4%	2,946	17.6%
繰出金(建設費以外)	1,017	1,040	1,043	1,076	1,048	10.5%	1,597	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	48 (-)	42 (-)	37 (-)	37 (-)	37 (-)	0.4%	65 (0)	0.4%
行政経常支出	8,327	8,636	9,327	9,596	9,509	95.2%	14,782	88.1%
行政経常収支	339	615	860	840	477	4.8%	2,001	11.9%
特別収入	263	2,396	282	274	272		310	
特別支出	166	2,193	38	52	8		189	
行政収支(A)	436	818	1,104	1,062	741		2,122	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	349	737	302	158	148	32.8%	672	36.5%
分担金及び負担金・寄附金	105	123	150	111	144	31.8%	397	21.6%
財産売却収入	1	1	2	15	2	0.5%	56	3.1%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	179	9.7%
基金取崩	194	126	186	122	158	35.0%	537	29.2%
投資収入	648	988	640	406	452	100.0%	1,841	100.0%
普通建設事業費	1,628	2,378	1,577	905	1,611	356.4%	2,425	131.7%
繰出金(建設費)	-	0	0	-	-	0.0%	3	0.1%
投資及び出資金	66	78	83	77	63	13.9%	142	7.7%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	166	9.0%
基金積立	146	175	203	184	245	54.2%	674	36.6%
投資支出	1,840	2,630	1,863	1,167	1,918	424.5%	3,409	185.1%
投資収支	▲1,192	▲1,642	▲1,223	▲761	▲1,466	▲324.5%	▲1,568	▲85.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,323 (299)	1,782 (292)	1,492 (360)	729 (100)	1,515 (45)	100.0%	1,478 (146)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,323	1,782	1,492	729	1,515	100.0%	1,478	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	684 (352)	697 (372)	725 (394)	782 (406)	838 (410)	55.3%	1,841 (585)	124.6%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	684	697	725	782	838	55.3%	1,841	124.6%
財務収支	639	1,084	767	▲54	677	44.7%	▲364	▲24.6%
収支合計	▲116	260	647	247	▲48		191	
償還後行政収支(A-B)	▲248	120	379	279	▲97		281	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	6,261 (9,223)	7,040 (10,307)	7,145 (11,073)	6,784 (11,020)	7,426 (11,697)		9,308 (17,699)	
積立金等残高	2,962	3,267	3,929	4,236	4,271		8,553	

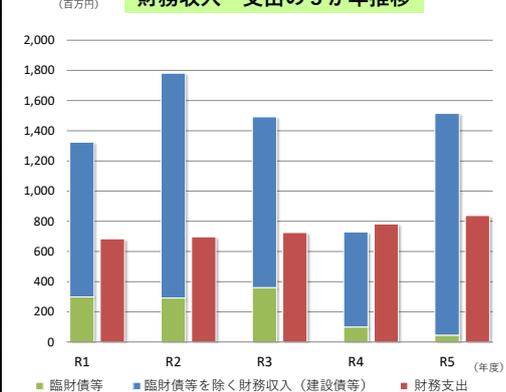
行政経常収入・支出の5か年推移



投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、償還原資の獲得状況に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、令和5年度(診断対象年度)では8.9月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和4年度の実質債務月収倍率7.8月は、類似団体平均6.7月と比較すると劣位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間では当方の診断基準(10.0%)を下回って推移しており、令和5年度では4.7%と当方の診断基準を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和5年度では15.5年と当方の診断基準(15.0年)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にある。

なお、令和4年度の行政経常収支率8.0%は、類似団体平均11.5%と比較すると劣位である。
また、令和4年度の債務償還可能年数8.0年は、類似団体平均5.2年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、経常的な資金繰りの余裕度に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、令和5年度では5.1月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和4年度の積立金等月収倍率4.8月は、類似団体平均6.1月と比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にある。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	8.0年	7.5年	9.9年	13.2年	14.0年	18.4年	11.4年	8.3年	8.0年	15.5年	5.2年
実質債務月収倍率	7.9月	8.0月	7.7月	7.6月	7.8月	8.6月	9.1月	8.4月	7.8月	8.9月	6.7月
積立金等月収倍率	3.2月	3.6月	4.2月	4.3月	4.4月	4.1月	4.2月	4.6月	4.8月	5.1月	6.1月
行政経常収支率	8.2%	8.8%	6.4%	4.7%	4.6%	3.9%	6.6%	8.4%	8.0%	4.7%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景(取組等)

過疎対策事業債の発行増加に伴う将来負担の増加を抑制するため、過疎対策事業債発行額の約3割相当額を減債基金に積み立てていることから、減債基金残高が増加している。

財政調整基金は、大型事業実施に伴う取崩しにより残高が減少していたものの、その後の積立てにより令和3年度以降は目標額である10億円を維持している。また、その他特定目的基金は、庁舎建設基金や下田市学校施設整備基金など、大型事業実施に向けた計画的な積立・取崩しを行っているほか、ふるさと応援基金についても残高が増加している。

以上より、積立金等月収倍率は、直近5年間に於いて当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景

貴市は、平成19年度以降、新規借入額が元金償還額以内となるように事業を整理・縮小してきたほか、補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施等により、地方債現在高の圧縮に努めてきた。

平成29年度以降、過疎地域の認定に伴い過疎対策事業債の発行が増加しているほか、令和元年度以降、下田市統合中学校整備事業や新庁舎整備事業などの大型事業の実施に伴い地方債の発行が増加したことから、地方債現在高は増加傾向で推移している。一方、上述のとおり、減債基金等の計画的な積立てにより、積立金等が増加していること等から、実質債務の増加は地方債現在高に比して抑制されている。

以上より、実質債務月収倍率は、直近5年間に於いて当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【収支系統】

○過去における収支低水準の該当状況

直近5年間では、令和元年度(行政経常収支率3.9%、債務償還可能年数18.4年)及び令和5年度(行政経常収支率4.7%、債務償還可能年数15.5年)に収支低水準に該当している。

○過去、収支低水準となっていた理由・背景

貴市は、自主財源が約4割の財政構造となっているが、基幹産業である観光業における観光交流客数の減少や地価の下落等に伴い地方税が減少傾向で推移する中、地方交付税の増加等により、収入は概ね横ばいで推移していた。

一方、支出面においては、定員適正化計画に基づく適正な人員管理や行財政改革大綱に基づくコスト削減に向けた取組を推進してきたが、下水道事業への繰出金が高水準で推移する中、民間委託の推進等に伴う物件費の増加や補助費等の増加により、収入を上回る水準で支出が増加していた。

こうした背景から、行政経常収支率は、平成26年度以降、当方の診断基準(10.0%)を下回る水準で推移していた。

また、令和元年度において、下田市統合中学校整備事業や新庁舎整備事業等の大型事業の実施に伴い地方債現在高が増加したこと等により、債務償還可能年数が当方の診断基準(15.0年)を上回った。

以上より、行政経常収支率と債務償還可能年数の両指標を合わせて見れば収支低水準となった。

○収支低水準が解消されない理由・背景

令和2年度以降、地方交付税や国庫支出金の増加等により収支が改善したことから、行政経常収支率は引き続き当方の診断基準(10.0%)を下回るものの、債務償還可能年数が改善したことで収支低水準は解消した。

一方、令和5年度において、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の減少等により収支が減少したこと等から、債務償還可能年数が当方の診断基準(15.0年)を上回り、収支低水準となった。

【今後の見通し】

○計画最終年度における4指標の見通し

貴市においては、令和6年度に「下田市総合計画・中期財政見通し」(計画期間:令和6年度～令和11年度)を策定している。当方において、当該計画を基に算出した計画最終年度における財務指標は以下のとおりである。

指標	R5年度	R11年度	備考
		R5年度との比較	
債務償還可能年数	15.5年	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 地方税の減少等により行政経常収支が減少
実質債務月収倍率	8.9月	悪化する見通し	【実質債務の増加】 積立金等の減少により実質債務が増加
積立金等月収倍率	5.1月	悪化する見通し	【積立金等の減少】 財政調整基金の取崩しにより積立金等が減少
行政経常収支率	4.7%	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 地方税の減少等により行政経常収支が減少

■計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

債務償還能力については、償還原資の獲得状況において、注意すべき状況にあると考えられる。

資金繰り状況については、経常的な資金繰りの余裕度において、注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

観光業を基幹産業とする貴市の観光交流客数は、昭和62年の626万人をピークに減少が続き、近年では新型コロナウイルス感染症拡大などの影響も受けたことで、令和4年度には199万人まで減少している。こうした中、貴市では行財政改革大綱に基づき自主財源確保に向けた取組等に注力することで、令和5年度には過去最高の市税収納率を記録するなど一定の成果を上げてきたが、人口減少や地価下落等の影響もあり、地方税等の自主財源の更なる確保が困難となっているほか、下田市営じん芥処理場の長期包括委託や中学校統合に伴う校舎解体工事等の大型事業の実施に伴い支出が増加している。

今後も人口減少や高齢化等に伴う地方税の減少や社会保障関連経費等の増加から、より厳しい財政状況となることが見込まれる中、貴市では、令和4年度から実施している新庁舎移転整備事業において旧稲生沢中学校を活用することで耐震改修や新築費用を大幅に削減させるなど、財政面への負担軽減を実現している。しかしながら、令和7年度の完成までに相当程度の事業費が見込まれるほか、田牛漁港海岸保全整備事業や南伊豆地域広域ごみ処理事業など重要度の高い大型事業も予定しており、地方債発行増加に伴う公債費の増加や財政調整基金を含めた基金の大幅な取崩しが見込まれている。

以上のとおり、厳しい財政状況となることが見込まれる中、多様化する行政課題に対応していくため、総合戦略等に基づく観光促進策の着実な実施や自主財源の確保に向けた取組の推進等による安定した財政基盤の確立のほか、行財政改革大綱や公共施設等総合管理計画等に基づいた計画的な事業実施に取り組むことで、健全かつ持続可能な財政運営に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金2,109,649千円は、臨時的就業促進臨時付加金による収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費2,109,649千円は、臨時的就業促進臨時付加金による支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	11.4年	11.4年
実質債務月収倍率		7.4月	9.1月
積立金等月収倍率		3.4月	4.2月
行政経常収支率		5.4%	6.6%